

登録関連について

2017年5月
都道府県協会連絡会説明資料



目次



1. 2018年度からの新登録管理システムについて

- (1) システム変更の目的
- (2) 主な変更点
 - ①登録の枠組みの変更
 - ②システム利用範囲の拡大
 - ③フレキシブルな大会設計
 - ④講習会～ライセンス管理の一本化
 - ⑤ID運用方針の変更
 - ⑥手続き上の変更点
- (3) 今後のスケジュール
- (4) 補足事項

2. 2018年度以降の登録料について

2018年度以降のチーム加盟料・競技者登録料

2018年度以降の審判登録料

3. Bクラブユースチームの競技者登録に関する移行措置

4. 参考資料



1. 2018年度からの新登録管理システムについて



システム変更の目的



2018年度からの新たな登録制度体系への対応



連盟枠ではなく、年代別カテゴリーを基準にした登録制度への変更

システムの汎用性・利便性の向上
(現行課題の解決)



地区・市区町村レベルまで管理できる枠組みの設定等

新たな付加価値の提供



記録システム(試合結果・スタッツ情報)との連携による個人記録の蓄積

バスケットボールファミリーの一元管理と拡大



B.LEAGUE会員情報との連携、個人登録の推進によるマーケティング基盤の構築→市場の活性化



JBSミッション

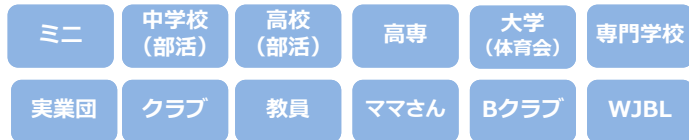
3-3 情報戦略の設計・推進

4-1 競技者・エンジョイ・3x3人口の拡充

4-2 人材の養成

主な変更点 ①登録の枠組みの変更

現行



- ・チーム種別によって登録が個別に管理されている。
- ・規定の枠外のチームが登録する枠組みがない。
- ・各連盟ごとに登録料が設定され、金額に大きな差がある。

2018年度～

(カテゴリー区分)

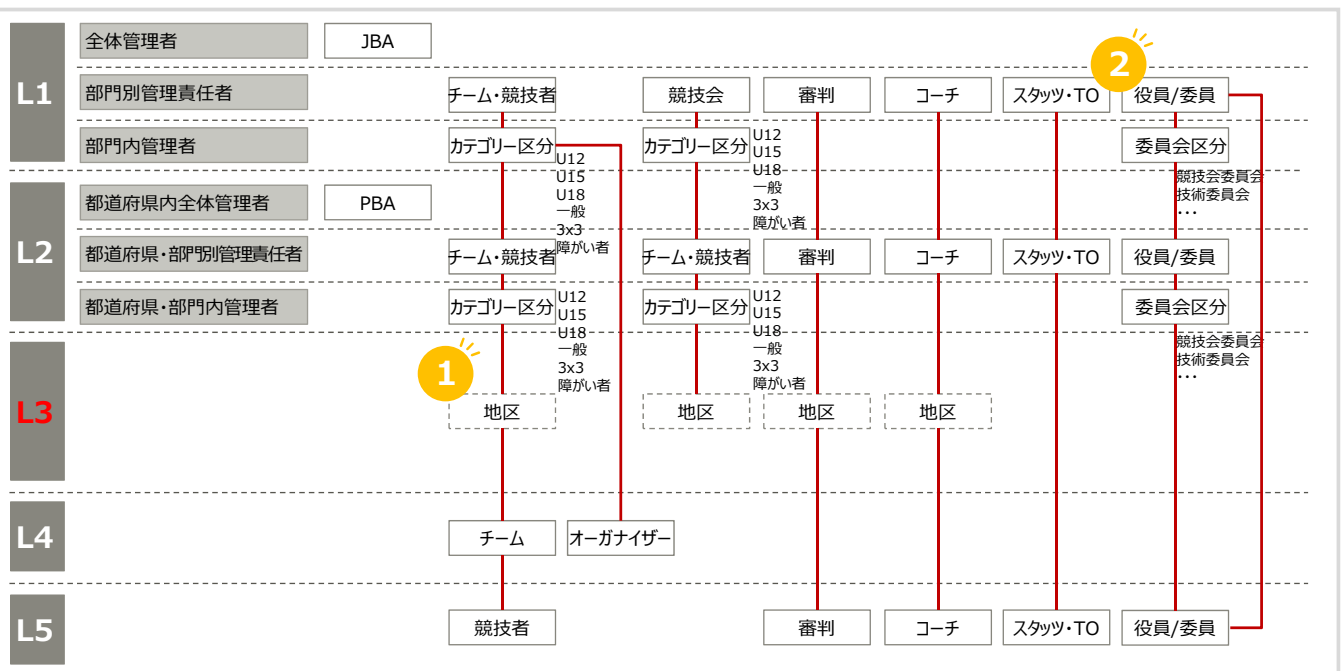
(チーム区分)



- ・登録の枠はカテゴリーごとの大きな枠組みとする。
- (従来の連盟単位の登録は撤廃＝連盟単位での登録料徴収は廃止)
- ・チーム区分を設け、競技会によっては該当のチーム区分のチームのみ参加可能とする。
- (例) IH：高校(部活)チームのみ
- ・都道府県内に登録管理部門とカテゴリー区分ごとに担当者を設置する。
- ・障がい者の登録管理も可能とする。

主な変更点 ②システム利用範囲の拡大

新システムにおける管理者イメージ(案)



- 1 L3層として、地区レベルの管理者を追加 →地区・市区町村レベルの競技会や講習会・研修会の管理が可能
- 2 スタッ・TO、役員/委員の登録枠を新設 →幅広いメンバーの管理が可能 (役員/委員の管理機能は2019年度導入予定)

現行システム

単独チームの大会申込管理のみ可能

選抜チームの大会管理ができない。
エントリー変更の受付ができない。
記録システムと連動していない。

新システム

- 1 柔軟な大会設定が可能
 - ・システム上でのエントリー変更受付機能を追加
 - ・単独チームの他、選抜・混成チームにも対応
 - ・未登録者がエントリーできる大会の設定も可能
- 2 予選大会→決勝大会の紐づけにも対応
 - ・県大会→全国大会への自動エントリーが可能
- 3 記録システムとの連携によるチーム成績、個人成績の蓄積が可能
 - ・チーム単位、個人単位での記録の集計、閲覧が可能

(例：1大会トータルのチーム成績、年間での個人成績)

記録システムについても今後各団体でも手軽に利用可能できるような設計を検討中

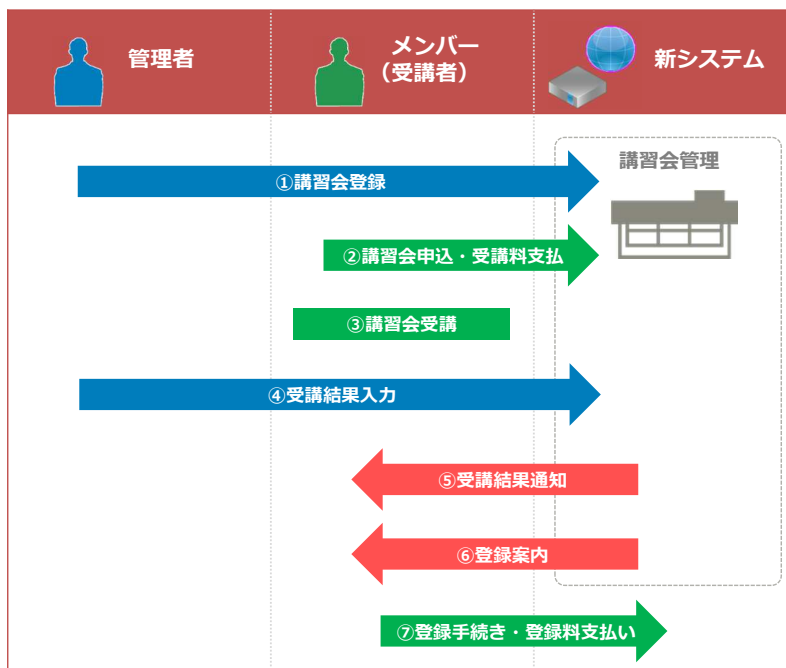
現行システム

講習会・研修会、ライセンス（登録承認）をそれぞれ別に管理

新システム

講習会・研修会の受講申込・受講結果～ライセンスの登録・更新を一本化

新システムイメージ（詳細検討中）

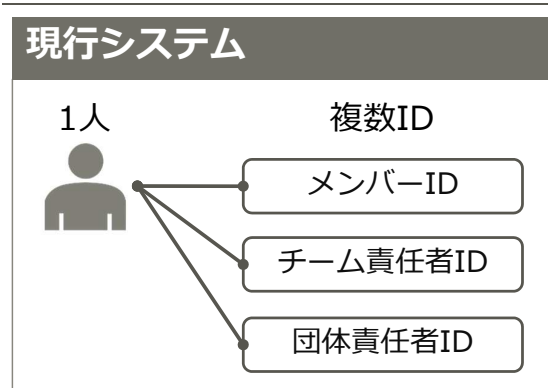


新システムにおけるID運用方針

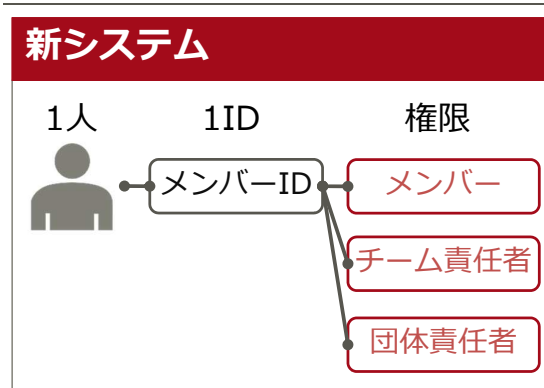
「ID忘却の減少」や「マーケティング活動の最適化」の観点より、新システムでは、1人1IDの登録運用を目指す。

(現行システムでのメンバーIDはそのまま利用)

イメージ



イメージ



*これまでメンバーID (個人ID) を持たなかった団体責任者もメンバーID (個人ID) の取得が必要となる。
*誤って二重でメンバーIDを取得してしまった場合のID統合 (紐づけ) も検討中。

1 チーム登録申請時の承認不要 (自動承認)

チームの登録申請時の団体責任者による承認を不要とすることで登録を希望するチームがスムーズに登録手続きが完了できるようにする。

チームは「都道府県」「カテゴリー区分」「チーム区分」を選択すれば登録可能。

2 ログイン認証方法の多様化

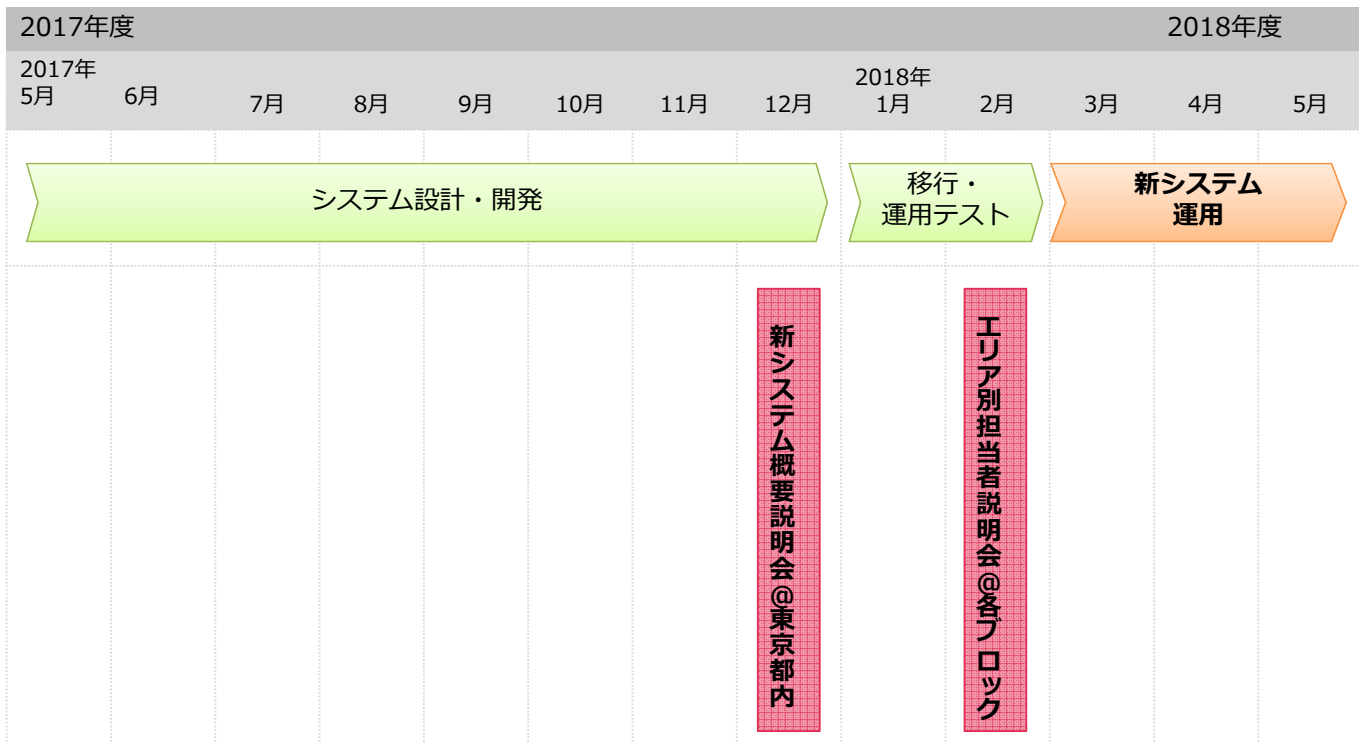
SNSアカウント等外部サービスでの新規登録、ログインが可能な仕組みとし、利便性の向上を図る。



3 U18・一般カテゴリーでの本人登録の必須化 ※検討中

ID不明・忘却の対応およびマーケティング上の観点から、U18、一般カテゴリーにおいては本人登録を原則とする。

(高校生のスマホ所有率：96.7%/H27年度・政府統計より)



補足事項

- 日本体育協会との二重管理が必要となっているC級以上のコーチライセンスについては、JBAでの登録への一本化に向けて日本体育協会と協議中です。
- 新システムにおける各責任者については、準備ができた段階で各都道府県協会に、担当者の設置、担当者情報の集約を依頼させていただく予定です。

2. 2018年度以降の登録料について



12

2018年度以降のチーム加盟料・競技者登録料



(単位：円)

カテゴリー区分	チーム区分	チーム加盟料		競技者登録料			
		JBA	PBA	JBA		PBA	
一般	B1/B2/B3	20,000	(上限) 10,000	2,000		(上限) 1,000	
	WJBL						
	大学						
	専門学校						
	地域						
	オープン						
U18	オーバーエイジ	8,000	(上限) 4,000	1,000		(上限) 500	
	エンジョイ						
	高校						
U15	高専	5,000	(上限) 2,500	1,000		(上限) 500	
	クラブ						
U12	(Bクラブユース)	2,000	(上限) 1,000	10歳以上	9歳以下	10歳以上	9歳以下
	クラブ			800	0	(上限)400	(上限)400
障がい者	(Bクラブユース)	0	0	0		0	
	車椅子						
	車椅子ツイン						
	デフ						
	FID						

◆補足1
10歳以上：当年度に10歳以上となる競技者（当年度の4/1現在で9歳以上の競技者）

◆補足2
競技者の年齢に関わらず、競技者登録料はチームのカテゴリー区分での競技者登録料が適用される。
（例1）U15カテゴリー・Bクラブユースに登録した10歳の競技者のJBA競技者登録料：1,000円
（例2）U18カテゴリー・高専に登録した19歳の競技者のJBA競技者登録料：1,000円
（例3）一般カテゴリー・オープンに登録された17歳の競技者のJBA競技者登録料：2,000円

〈カテゴリー区分、チーム区分の名称は変更の可能性あり〉

※各種連盟(全国連盟、ブロック連盟、都道府県連盟)等、JBAおよびPBA以外の団体による登録料の徴収は行わない。
ただし、日本障がい者連盟加盟の4団体のみ、連盟登録料の徴収を認める。

13

● 各都道府県におけるカテゴリー区別のチーム加盟料、競技者登録料は**12月未までに決定してください。**
新システムにおける設定はJBAにて行いますが、手続き方法等は改めてご連絡いたします。

● U12の9歳以下の競技者登録料については、JBA分は無料とし、各都道府県においては、10歳以上と同じ上限での設定可能とする方針です。（6月決定予定）

JBAでは育成の観点から、9歳以下については、都道府県内レベルでの競技環境の充実を図っていただきたいと考えています。

● 障がい者カテゴリーのチーム、競技者については、現状ほとんどのチームが都道府県協会への登録および登録料の納付を行っていないことから、新システムでの登録は行っていただきますが、JBAおよび都道府県協会の登録料は無料とする方針です。（6月決定予定）

2018年度以降の審判登録料（案）について

【2016/1/11提示料金体系】

	登録料 (単価)	内訳	
		JBA	都道府県協会
S級	30,000円	20,000円	10,000円
A級	15,000円	10,000円	5,000円
B級	8,000円	5,000円	3,000円
C級	6,000円	3,000円	3,000円
D級	4,000円	3,000円	1,000円
E級	2,500円	2,000円	500円

【再検討結果（案）】

	登録料 (単価)	内訳	
		JBA	都道府県協会
S級	30,000円	25,000	5,000
A級	15,000円	10,000	5,000
B級	8,000円	4,000	4,000
C級	6,000円	3,000	3,000
D級	4,000円	2,000	2,000
E級	2,500円	1,500	1,000

→2016年5～6月に実施した都道府県協会連絡会において、JBAと都道府県協会の配分見直しを説明

※ワッペン配布は該当級の初回登録時のみとし、製作費はJBAが負担する。ただし、再発行は登録者の実費負担を前提とする。

【関連検討事項】

- 2018年度以降、E級ライセンスについても毎年度の登録（更新）手続きを義務付ける。
 - 2016～2017年度のE級ライセンス取得者の対応については、移行措置等を別途検討する。
 - 2018年度以降、C級ライセンス以下の更新研修会の受講義務を軽減する。（案：毎年→2～3年に1回）
 - 審判ライセンス講習会／研修会については、受益者負担の原則から、一定の受講料徴収を義務付ける。
- ※詳細方針については、別途JBA審判委員会より提示する。

3. Bクラブユースチームの競技者登録に関する移行措置



16

2017年度の移行措置（案）



課題・背景

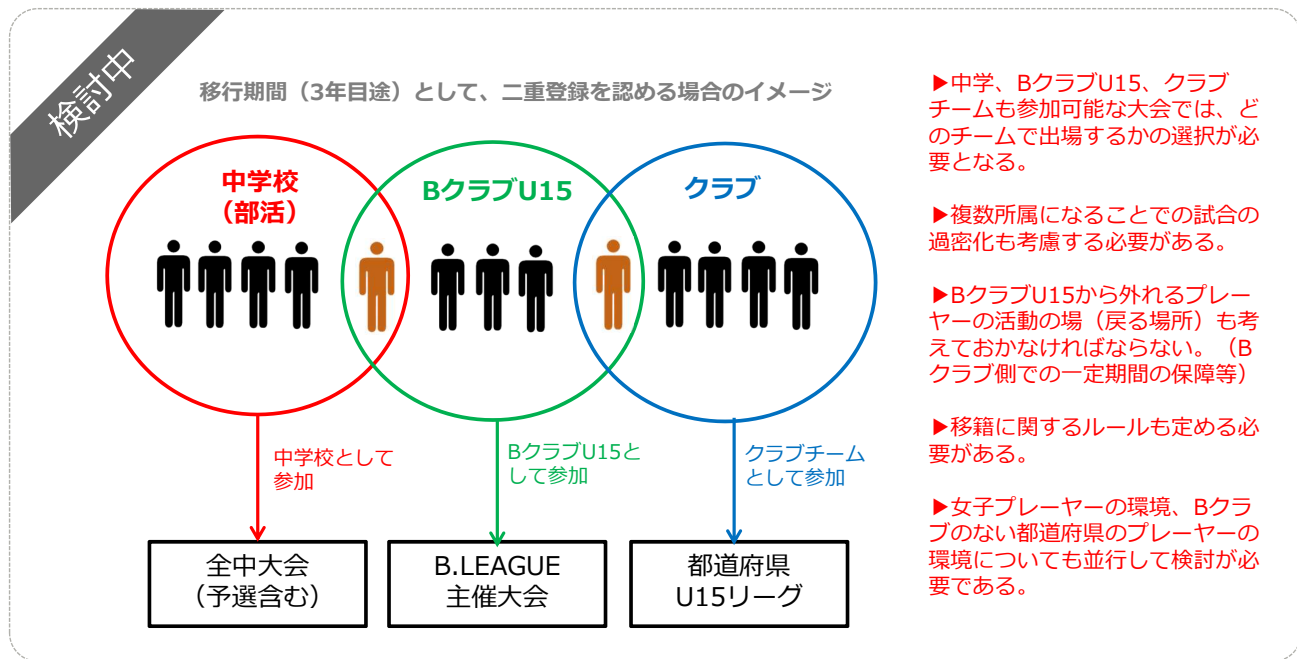
- ・ B.LEAGUEでは2018年度までにU15ユースチームの保有を義務化しており、既にユースチームを保有しているクラブがある。
- ・ B.LEAGUEでは、既に設置されたユースチームを対象に大会を開催予定である。
- ・ 2018年度には登録区分の見直しも行う予定であるが、現状の登録制度は「中学校（部活）」を前提とした枠組みとなっており、クラブチームの登録制度が十分に整備されていない。
- ・ 現状のBクラブユースチームの競技者は大半が中学校（部活）で登録している。
- ・ 二重登録禁止の原則はあるが、今までJBAの傘下になかった部活以外のクラブチーム、Bクラブユースチームの登録のあり方については、ユース世代の競技会のあり方も含めてどうあるべきかの検討が必要である。（例：大会へのエントリー制限などを設けた上での一定期間二重登録を認めるなど）

移行措置（2017年度）

- ・ Bクラブユースチームについては、既存の枠組みでチーム登録を行うことを原則とする。（所属都道府県協会と要調整）
- ・ ユースチーム所属競技者のうち、中学校（部活）での競技者登録を行っていない競技者については、ユースチームでの競技者登録を行う。
- ・ B.LEAGUEが企画するBクラブユースチームを対象とした大会については、大会要項上、JBAに登録されたチーム単独であることは条件にせず、JBAに登録された競技者であることのみを参加資格とする。
→既に中学校（部活）チームで登録をしている競技者は参加資格可能となる。

17

Bクラブユースチームのプレイヤーは大半が中学校（部活）で登録しているのが現状であり、プレイヤーにとって不利益にならない仕組み作りが必要である。競技会の在り様とも密接に関わることから、Bクラブユースを含めたクラブチームの競技環境の整備とあわせて登録制度についても検討を行う。



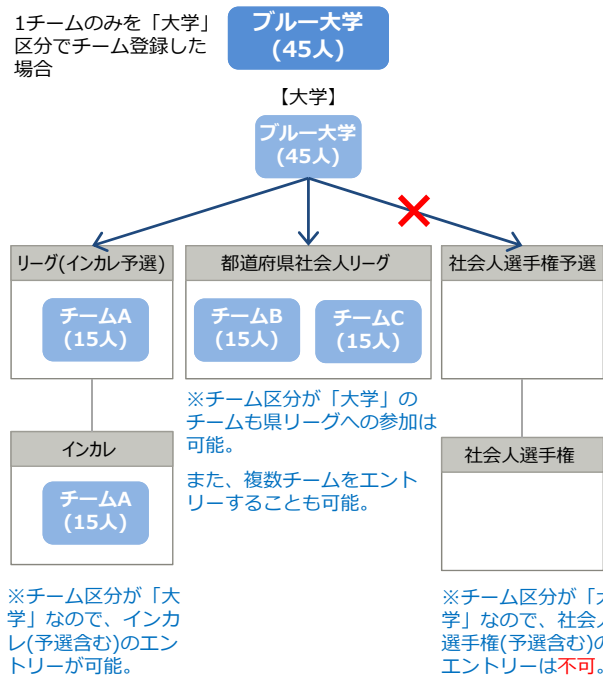
4. 参考資料

チーム登録

大会エントリー

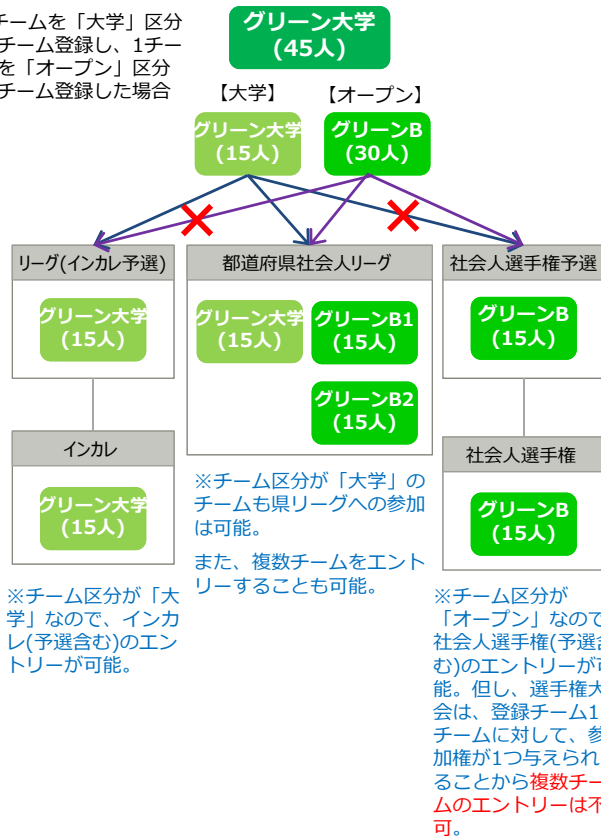
【例1】

1チームのみを「大学」区分でチーム登録した場合

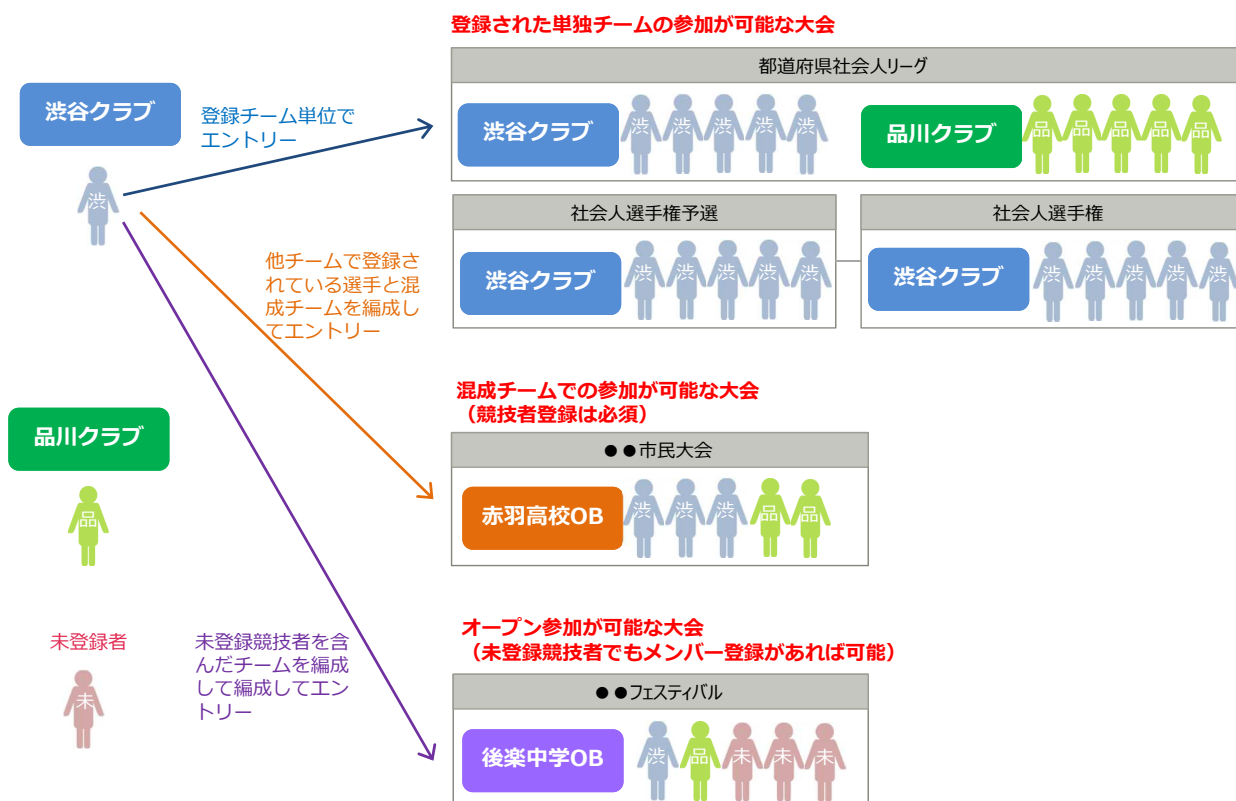


【例2】

1チームを「大学」区分でチーム登録し、1チームを「オープン」区分でチーム登録した場合



大会の種類とエントリー方法





バスケットボールで 日本を元気にします!

